

MJ かけはし

令和7年度志願者概況

真壁医師会准看護学院は、70

年の永年の歴史を紡ぐ、伝統ある学院です。この半世紀を超える歴史の中で、既に2,381名の卒業生を送り出し多くの卒業生が地域医療の担い手として活躍しています。

当学院志願者を地域別にみると、当医師会管内である筑西市・下妻市・八千代町・桜川市出身者が多く、次いで隣接する結城市・板東市などの県西地域全般に及んでおり、つくば市・龍ヶ崎市等、県南地域からも少数ながらも毎年志願者がいます。更には県境に近い栃木県下野市・小山市・真岡市など、通学1時間圏内でアクセス可能な各地域に広がっています。

看護の道をゆく

誰かの役に立つために
これからのわたしのために

医療機関、介護・福祉施設に所属して学ぶ

入学者の多くは、医療機関や介護・福祉系の施設を始めとして、通学可能な範囲の施設などに所属し、給与収入の他、奨学金等の支援を得ながら、学んでいる生徒が多数を占めます。実際に、医療機関や施設等で働きながら学ぶ事ができる准看護学院のメリットを、多くの生徒が享受しているのが現状です。

各種給付金等を活用して経済的負担を軽減

県・市町村・公共職業安定所（ハローワーク）等の定める各種修学資金、支援金等があり、条件が合えば在学時の経済的負担の軽減策の一つとして、これらの制度を活用することも可能です。

卒業後の進路（68回生）

卒業後の進路は、所属する病・医院等へ就職する生徒が84%、正看等の看護学校への進学者が11%となっており、自分自身の将来像を見据えたそれぞれの進路選択をしています。

団塊の世代が75才以上になる2025年問題

2025年には、団塊の世代といわれる第一次ベビーブーム（1947～1949年）に生まれた方々が75歳以上の後期高齢者となるタイミングです。つまり、後期高齢者が一気に増えることになります。

高齢者が増えれば疾病を抱える方も増え、医療・介護の需要が高まることが推測されており、必然的に看護職者のニーズも高まることになります。

厚生労働省が発表したデータによると、2025年における看護職員の供給推計は約175万～182万人としている一方、必要とされる看護職員の人数は約188万～202万人と推測されており、看護職者不足が社会問題となるのが危惧されています。

また、超高齢化社会に伴い、病院等の医療施設を中心としていた従来の医療体制から、在宅や地域へと療養の場が拡大することにより、居宅訪問サービスをはじめとする在宅支援においても看護職者のニーズが高まり、活躍のフィールドがますます広がります。

当学院では、幅広い年齢層の皆さんが医療機関等に所属して働きながら学び、卒業後は地域医療の最前線で活躍しています。是非とも当学院で学び、資格者としてのファーストステップを踏み出してください。

真壁医師会准看護学院の特色

1. 70年の歴史を紡ぐ伝統ある学院
2. 男女共学、主婦・社会人歓迎の開かれた学院
3. 働きながらも学べる学院
4. 厚生労働大臣指定専門実践教育訓練講座指定の学院
5. 経験豊富な講師陣（医師・看護師）による授業
6. 1年生に対して2年生が相談に乗り、アドバイスをおくる「プリセプターシップ制」、管内医療機関での就業体験ができる「外来インターンシップ制」など親身できめ細やかなサポート体制
7. 准看護師試験の高い合格率

W 臨地実習?

臨地実習（りんちじっしゅう）とは、

医療従事者を目指す生徒が、実際に病院や診療所、福祉施設等へ行って実践的な臨床を学習する授業の一環で、講義や演習で学んだ基礎的な力を活用し、看護の実践力を身に付けることを自的として行われます。

看護の臨地実習は、看護職者が医療現場で行う実践の場に実習生として身を置き、看護職者の立場でケアを行うこととなります。この学習過程では、学内で学んだ知識・技術・態度の統合を図りつつ、看護方法を習得することになります。

実習生は対象者に向けて看護行為を行い、その過程で学内で学んだことを自ら実際に検証し、より一層理解を深める機会となります。看護の方法について、講義で学んで、「知る」「わかる」段階から、実際に「使う」「実践できる」段階へ到達させるために臨地実習は不可欠な過程です。また、看護実践に不可欠な援助的人間関係形成能力や看護職者としての役割や責務を果たす能力は、看護を受ける対象者と相対し、緊張しながら自らの看護行為を行う過程で育まれていくものです。実習の場で実習生は、現実の場面のみがつくり出す看護する喜びや難しさとともに、自己の新たな発見を実感しつつ、実習生自身ができること、できないことを深く自覚させられ、対象者に対する責任を認識しつつ、看護の特質を理解し深めていくことになります。生徒はこの実習を通して大きく成長していくことになります。

●主な実習先

病 院	協和中央病院／さくらがわ地域医療センター／茨城県西部メディカルセンター／下館病院／城西病院／平間病院／大圃病院／三岳荘小松崎病院／とよさと病院
診 療 所	真壁医師会管内医院・クリニック多数
介護施設	介護老人保健施設：すばる／梨花苑／ごぎょうの里／ルーエしもつま／グループホームえがお／小規模多機能施設 なごみ苑／特別養護老人ホーム 筑穂苑
訪問看護ステーション	筑西診療所訪問看護ステーション／訪問看護ステーションしもだて／訪問看護ステーションしもつま／みやた訪問看護ステーション
保 育 園	認定こども園：川島保育園／いずみ保育園／はぐろ保育園／しろはと保育園

●実習実施期間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 年次 ・基礎看護実習Ⅰ～Ⅳ			■ 6月 1週間(35時間)				■ 10月～11月 1週間(35時間)			■ 1月～2月 2週間(70時間)		■ 2月～3月 2週間(70時間)
2 年次 ・成人老年看護実習Ⅰ～Ⅴ(315時間) ・地域実習Ⅰ・Ⅱ(70時間) ・精神看護実習(70時間) ・母性看護実習(70時間)			■ 5月 第3週目～ 8月 第1週目				■ 10月 第3週目～ 11月末					

●実習先での主な1日

8:30	10:00	11:30	13:00	14:45	15:15	16:15
朝礼・目標発表 環境整備・情報収集 バイタルサイン測定 報告	おむつ交換・清潔の援助・ 体位変換・口腔ケアなどの 日常生活援助 リハビリ見学	食事の準備 配膳 食事摂取状況把握	バイタルサイン測定 おむつ交換 体位変換 報告	ショート カンファレンス	記録	実習 終了

●入学希望者（受験生）へメッセージ

看護実習は実際に患者さんと関わり触れることでたくさんの知識と技術を学ぶことができます。時に辛いことや悩んでしまうこともありますが、クラスメートや先生、指導者さんが必ず寄り添ってくれます。(Y・M)

患者さんとの日々の関わりを通して、患者さんの心の内側が少し見えた時は、自分の援助が間違っていなかった、少しは寄り添えることができた喜びを感じます。自分の援助が手助けになる経験は看護の醍醐味です。(K・H)

実際の患者さんに接することで理解が深まりました。知らないことは、経験しないと分からないと

思います。シングルマザーでも、やればできると思い2年間頑張ってきました。自信を持って歩前に進んでほしいと思います。(I・S)

実習を通して学べることは、自分が患者さんのために深く考えることが大切な経験になると思います。大切な時間として取り組んでほしいと思います。辛いこともたくさんあると思いますが、きっと成長につながると思います。(R・M)

今まで経験したことがないことを経験でき、たくさんの人たちと関わるができます。記録など、やるべきことがたくさんで大変ですが、一日一日の実習を大切に頑張ってください。(O・A)

特に2年次の実習は長期間にわたるため、生活リズムを整えて臨むことが大切です。グループで意見を出し合える関係づくりも重要で、悩みを共有できる、先生に相談できる、一人で抱え込まないことで前に進むことができます。(F・T)

患者さんとコミュニケーションを図ることで、看護を志す気持ちがより大きくなりました。最初は不安だと思いますが、大丈夫です。(I・M)

患者さんと関わるができる大切な時間です。失敗ができるのも学生のうちなので、たくさん学んで下さい。(O・M)

B e 給 n 付 e 金 f i t

給付金とは、主に国や自治体などの行政から給付されるお金のことです。原則返済不要の給付型制度のほか、茨城県看護師修学資金のような貸与型の給付金もありますが、一定の条件を満たせば返還が免除されます。

当学院に在籍する69回生、70回生の約84%が、何らかの国や行政からの給付金を受給しています。

国・県からの給付金

	【貸与型】	【給付型】	
制 度	茨城県看護師等修学資金	高等学校等就学支援金	高等学校等奨学給付金
対象者	全員 ※卒業後、茨城県内看護師 不足地域で就業する者	高等学校を 卒業されていない者 (中退者・進学経験ない者)	高等学校等就学支援金を 受給している 生活保護世帯および 住民税所得割額が非課税である世帯
金 額 (月額)	21,000 円	9,900 円～ 23,000 円	152,000 円 (年額・非課税世帯) 52,600 円 (年額・生活保護世帯)
期 間	2 年	上限 36 ヶ月 ※高等学校に在籍していた期間を除く	2 年
制 度 概 要	看護職員の養成施設の在籍者で、将来茨城県内の看護職員不足地域の医療機関に従事しようとする方に貸与する県の制度	家庭の教育費（授業料）負担軽減を図るために支援する国の制度	授業料以外の教育費（教科書費・教材費など）を支援する国の制度
条件等	卒業後1年以内に看護職員の免許を取得し、看護職員不足地域の医療機関等で看護職員として引き続き5年間就業すること。上記以外は卒業と同時に返還債務が発生する。	高等学校を卒業していない者 (中退・進学経験なし) 年収約910万円未満の世帯 支給額は市町村住民税の課税所得額と調整控除額から算出して判定	高等学校等就学支援金を受給し、生活保護世帯および住民税所得割が非課税である世帯

	【給付型】		
制 度	専門実践教育訓練給付制度 ※1	専門実践教育訓練支援給付金	高等職業訓練促進給付金
対象者	雇用保険の被保険者 在職者または離職者 (離職後1年以内)	専門実践教育訓練給付金を受給し、 45歳未満の者 令和9年3月31日まで暫定措置 (令和8年度入学生まで)	母子・父子家庭 (20歳に満たない児童を扶養)
金 額 (月額)	6 ヶ月ごと 支給対象経費 × 50%	離職される直前の6ヶ月間に支払われた 賃金額から算出された基本手当の日額に 相当する額の 60%	70,500 円 (市町村住民税課税世帯) 100,000 円 (// 非課税世帯) 2 年次 40,000 円増額 110,500 円 (市町村住民税課税世帯) 140,000 円 (// 非課税世帯)
期 間	2 年	2 年	2 年
制 度 概 要	雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とするハローワークの制度	※1 受給者で、一定の要件を満たした方が失業状態にある場合に、雇用保険の基本手当の日額の60%に相当する額を支給するハローワークの制度	母子・父子家庭の母又は、父子家庭の父が看護師等の資格取得のため、6ヶ月以上養成機関で修業の負担軽減のために支給する国の制度
条件等	支給対象者は次の①または②に該当し失業状態にある場合 ①雇用保険の被保険者（在職者） ②雇用保険の被保険者であった ・初めて支給を受ける場合、被保険者として雇用されていた期間が2年以上 ・以前、支給を受けた場合は、3年以上被保険者として雇用されていること	受給者で次の①～③に該当し失業状態にある場合 ①被保険者ではなく教育訓練給付金の受給資格があること ②受講開始時に45歳未満であること ③教育訓練給付金を受けたことがないこと	母子家庭の母又は父子家庭の父で、現に児童を扶養し以下の要件を全て満たす者 ①児童扶養手当の支給を受けているか又は同等の所得水準にあること ②養成機関において6ヶ月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること ③就業又は育児と修業の両立が困難であること

奨学金・給付金を活用して資格取得へ

当学院の生徒の中でも、経済的な不安を抱える人は少なくありません。当学院ではその不安を解消し、経済的負担を軽減する為の奨学金・給付金制度を紹介しています。実際の各種奨学金・給付金の活用例を参考にしてください。

○ 異業種から看護職への転職を目指している A さん (40代)

半年前に長年勤務した職場を退職。ハローワークで当学院が専門実践教育訓練給付金の対象校であることを知り、受験を決意。入学後は学業に専念し、地元医療機関への就職を目指している。返還免除制度がある行政からの修学資金と、ハローワークからの給付金を得ながら通学。



① 茨城県看護師等修学資金 **252,000 円**

③ 専門実践教育訓練給付金 **195,350 円** (1年次)
150,000 円 (2年次)

○ 地元病院で看護助手として勤務している B さん (10代)

勤務先医療機関からの奨学金と給与収入、また返還免除制度がある行政からの修学資金を得ながら通学。



* 勤務先病院からの奨学金 (病院ごとに金額は異なる)

入学時諸経費(女性) 177,000 円の内、一部 135,000 円と授業料等 400,000 円/年を奨学金として受給

* 給与収入 月額 **50,000 円** ~ **80,000 円** 程度
(病院ごとに金額は異なる)

① 茨城県看護師等修学資金 **252,000 円**

○ 高等学校中退で介護職から看護職へのキャリアチェンジを目指す C さん (20代)

職場を退職、新しい職場で夫の扶養の範囲内で働き、ハローワークからの給付金と返還免除制度がある行政からの修学資金で学費等を確保し通学。

① 茨城県看護師等修学資金 **252,000 円**

③ 専門実践教育訓練給付金 **195,350 円** (1年次)
150,000 円 (2年次)

4-1 茨城県私立高等学校等就学支援金 **118,800 円** ~ **276,000 円**
(前年度所得によって異なる)

* 給与収入 月額 **50,000 円** ~ **80,000 円** 程度
(病院ごとに金額は異なる)

○ 高等学校中退で異業種から看護職を目指すシングルマザー D さん (30代)

資格取得し安定した生活基盤を築くために、一般企業からの転職を目指し、自治体およびハローワークに相談。行政からの資格取得を目指すシングルマザーの生活費支援とハローワークからの給付金、また返還免除制度がある行政からの修学資金を受給。経済的不安が解消されたので資格取得を決意した。

① 茨城県看護師等修学資金 **252,000 円**

② 高等職業訓練促進給付金 (住民税非課税世帯)
1,200,000 円 (1年次) **1,680,000 円** (2年次)
(住民税課税世帯) **846,000 円** (1年次) **1,326,000 円** (2年次)

③ 専門実践教育訓練給付金 **195,350 円** (1年次)
150,000 円 (2年次)

4-1 茨城県私立高等学校等就学支援金 **118,800 円** ~ **276,000 円**
(前年度所得によって異なる)

4-2 茨城県私立高等学校等奨学給付金 **142,600 円**
(住民税非課税世帯のみ給付)

各奨学金・給付金の詳細はこちら

①

茨城県看護師等修学資金

卒業後、准看護師免許を取得し、茨城県内の看護職員不足地域にある医療機関などに、看護職員としての業務に従事しようとする方。(看護職員不足地域に5年間継続して看護職員の業務に従事した場合、返還債務免除)

年4回支給
月額 **21,000 円**

③

専門実践教育訓練給付金

●2年以上雇用保険の被保険者および離職者
●退職日より1年以内である
●前回給付を受けている人は3年以上空ける必要がある

教育訓練経費の50%
(上限:年間40万円)
年2回給付

※教育訓練経費(入学金・授業料など)
1年次 年額 **195,350 円**
2年次 年額 **150,000 円**
※所属施設での負担の場合は申請不可

②

高等職業訓練促進給付金

●母子家庭・父子家庭の方
●児童扶養手当の支給を受けているか同等の水準にある方

毎月支給
市町村民税 非課税世帯 市町村民税 課税世帯
1年次月額 **100,000 円** 1年次月額 **70,500 円**
2年次月額 **140,000 円** 2年次月額 **110,500 円**

4-1

茨城県私立高等学校等就学支援金

●高等学校等を卒業していない方
●上限36ヶ月(高等学校などに在籍していた期間を除く)
●返還は不要 ※支援金額は所得に応じ決定。毎年7月頃に所得情報更新の為改めて受給資格の確認あり

年4回支給
月額 **9,900 円** ~ **23,000 円**

上記条件を満たし、なおかつ非課税世帯の方

+

4-2 茨城県私立高等学校等奨学給付金

年1回支給
年額 **142,600 円**

*医療機関・介護施設で働きながら学ぶ場合(勤務先ごとに金額は異なる)

奨学金…例) 入学時諸経費(女性) 177,000 円の内、135,000 円と授業料等 400,000 円/年を受給
給与収入…例) 50,000 円 ~ 80,000 円/月 程度

真壁医師会准看護学院 学費について

●授業料 年額 **276,000 円** ●教材費 年額 **12,000 円**
●実習費 年額 **24,000 円** ●PTA 会費 年額 **48,000 円**
●クラス費・駐車場代 年額 **40,000 円** 計 **400,000 円** ※前年度参考